

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回上越市国民健康保険運営協議会

2 議事（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ① 上越市国民健康保険条例の一部改正について
- ② 令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- ③ 令和6年度上越市診療所特別会計補正予算（第1号）について

(2) 協議事項（非公開）

- ① 令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について
- ② 令和6年度上越市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）について
- ③ 令和7年度上越市国民健康保険特別会計予算（案）について
- ④ 令和7年度上越市診療所特別会計予算（案）について

3 開催日時

令和7年2月7日（金）午後2時から午後3時10分まで

4 開催場所

上越市役所 木田第一庁舎 401会議室

（参集とオンラインによる併用開催）

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

議事の協議事項①～④については、令和7年3月議会に係る案件であり、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第5号の行政運営情報に該当するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）

・委員：（参集参加）清水委員、野崎委員、羽深委員、小林委員、宮越委員、高島委員、尾竹委員、田口委員

（オンライン参加）竹中委員、田中委員、熊木委員、池田委員

・事務局：健康福祉部 小林部長

国保年金課 長谷川課長、佐藤副課長、新保副課長、流石係長

健康づくり推進課 南雲課長、大石上席栄養師長、今野保健師長
地域医療推進課 青山課長

8 会議録署名委員の指名

議長（宮越会長）の指名により、小林委員、田口委員と決する。

9 発言の内容（要旨）

議事

○ 報告事項

① 上越市国民健康保険条例の一部改正について

□事務局説明（国保年金課：長谷川課長）

【資料1】「上越市国民健康保険条例の一部改正について」により説明

② 令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

□事務局説明（国保年金課：長谷川課長）

【資料2】「令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」により説明

※ 質疑なし

□事務局説明（地域医療推進課：青山課長）

③ 令和6年度上越市診療所特別会計補正予算（第1号）について

※ 質疑なし

○ 協議事項

① 令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について

② 令和6年度上越市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）について

③ 令和7年度上越市国民健康保険特別会計予算（案）について

④ 令和7年度上越市診療所特別会計予算（案）について

○ その他

□事務局説明（国保年金課：長谷川課長）

・マイナ保険証の利用状況等の現状について

（高島委員）

車いすを使用している知人がいるが、医療機関におけるマイナ保険証のカードリーダーの設置位置が高く、手が届かない場合があると聞いている。また、認知症の家族を介助している方からは、暗証番号による認証の場合に本人が番号を失念してしまうおそれがある

ほか、加齢等による容貌の変化が生じた場合に顔認証が正常に判定されるか不安であるとの声を聞いている。

(国保年金課：佐藤副課長)

マイナ保険証は登録の解除が可能であり、解除申請に基づき、紙の資格確認書を交付することが可能である。車いすの方や認知症の方等の要介助者等の場合は、申請に基づき、マイナ保険証の登録を維持したまま資格確認書を交付することも可能である。

(田口委員)

当組合の状況について共有する。マイナ保険証に係るトラブルは特段生じておらず、マイナ保険証の登録率・利用率共に上越市と同等であり、当組合では登録率が約75%、利用率が約41%となっている。どちらもマイナ保険証の利用促進・集中取組月間において大きく上昇した後に伸び悩んでいる。当組合では保険証の有効期限を設けていないので、既に発行済みの保険証は本年12月1日まで使用できることも登録率・利用率が鈍化している一因と考えられる。今後、電子メールを利用した組合員への集中的な周知により登録率・利用率を上げていきたい。なお、新規資格取得者に対しては申請に基づき資格確認書等を発行している。

□事務局説明（国保年金課：長谷川課長）

- ・委員の改選について

□事務局説明（国保年金課：佐藤副課長）

- ・資料の取扱いに係る注意について

10 問合せ先

健康福祉部国保年金課 国保管理係 TEL：025-520-5714（係直通）

E-mail：kokuho-nenkin@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。